

開催期日 令和3年9月24日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和3年9月24日 午前9時15分
閉 会 令和3年9月24日 午前9時34分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

— 村 長 が 臨 時 議 長 —
《 仮 議 長 選 出 》

— 臨 時 議 長 から 仮 議 長 へ 交 代 —

議案第1号 中島村農業委員会会長の互選について

— 仮 議 長 から 会 長 へ 議 長 交 代 —

議案第2号 中島村農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第3号 中島村農業委員会委員の議席の決定について

議案第4号 中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員6名中・出席者6名・欠席者0名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

◎総会に先立ち農業委員への辞令交付

【事務局長】 それでは、ただいまから令和3年第9回中島村農業委員会総会を開催いたします。召集権者である村長には暫時の間、臨時議長をお願いいたします。

【村 長】 それでは議事に入る前に、仮議長の選出を行います。本総会は、新農業委員任命直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である円谷宣芳委員に臨時の議長を務めていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

———— 異議なしの声多数 ————

【村 長】 異議なしの声が多数でありますので、仮議長は円谷宣芳委員に決定し、これにて議長の任を解かせていただきます。それでは、円谷委員、議長席をお願いいたします。

【仮議長（円谷委員）】

ただいま小林委員より、私円谷宣芳を指名したいとの声が上がりましたが、指名推薦の場合は中島村農業委員会規則第3条第3項により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。私、円谷宣芳を会長と決定することに、皆さんご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

【仮議長（円谷委員）】

異議なしと認めます。従って、ただいま指名ありました私、円谷宣芳を会長と決定いたしました。どうも慎重審議ありがとうございました。

【事務局長】

それではここで、会長に選任されました円谷宣芳委員より挨拶をお願いいたします。

【円谷委員】

それでは会長就任の簡単なご挨拶をさせていただきたいと思えます。今回で新制度2回目の改選となりました。農業委員が6名でスタート致します。従来とは違った点もございますが、前回は農業委員を務めていただき、ご理解いただいていると思えますが、改めて、我々の仕事は何と言いましても許認可でございます。これがいろいろと響いてくると思えますが、その点はしっかり皆さんで全力で頑張っていきたいと思えます。これにはですね、皆さんのご支援ご協力なくしてはかなわぬものでございますので、今後とも切に心からお願い申し上げまして、簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局長】

会長ありがとうございました。それでは確認という事で、皆様拍手を持って承認をお願いします。なお、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となりますので議事進行よろしくお願いいたします。

【議 長】

議事に入ります。議案第2号中島村農業委員会会長職務代理者の互選について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。

【事務局長】

（ 議 案 朗 読 ）

【議長】 ただいま事務局長より説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、職務代理者の選出については、会長と同じく委員の互選により選出することとなっております。また、こちらも会長と同じですが、選出の方法としましては、中島村農業委員会規則により、単記無記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

【天倉委員】 指名推薦をお願いします。

【議長】 ただいま天倉委員より指名推薦という声が上がりましたが、それに異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

【議長】 異議なしの声が上がりましたので、会長職務代理者の互選については指名推薦の方法を採りたいと思います。どなたを指名いたしますか。

【鈴木委員】 水野谷一男委員を推薦します。

【議長】 ただいま鈴木委員より、水野谷一男委員を指名したいとの声が上がりましたが、職務代理者の場合も中島村農業委員会規則第3条第3項により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。水野谷一男委員を会長職務代理者と決定することに、皆さんご異議ございませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

【議長】 異議なしと認めます。従って、ただいま指名ありました水野谷一男委員を会長職務代理者と決定いたしました。皆様拍手をもって承認をお願いします。それではここで、会長職務代理者に選出された水野谷一男委員より挨拶をお願いいたします。

【水野谷委員】 ただいま会長職務代理者という大役を仰せつかりましたが、何もわかりませんが、皆さんと共に一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【議長】 水野谷一男委員ありがとうございました。それでは次の議案に移ります。議案第3号中島村農業委員会の議席の決定について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。

【事務局長】 (議案朗読)

【議長】 ただいま事務局長より説明がありましたが、中島村農業委員会会議規則第7条の規定により、くじにより議席を決定いたします。なお、会長及び会長職務代理者にあつては、会長が6番、会長職務代理者が5番というのが慣例になっております。従来どおり、議席番号6番に会長、5番に職務代理者をあてることにご異議ありませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

【議長】 異議なしと認め、議席番号6番に会長、5番に職務代理者をあてることに決定いたしました。

【議長】 それではくじを行います。くじは2回行い、1回目は「くじを引く順序を決定するくじ」、2回目が「議席を決定するくじ」となります。くじは事務局が持ち回り致しますので、着席のままお待ちください。

(くじの執行(2回))

【事務局長】 ただいまのくじ引きにより、1番委員は小林均委員、2番委員は宮本直人委員、3番委員は天倉光喜委員、4番委員は鈴木一男委員となりました。ただいま座席に番号プレートを設置いたしますので、委員の皆様にはお手数ですが席の移動をお願いいたします。

(全員指定の席へ移動)

【議長】 それでは次の議案に移ります。議案第4号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局長より説明を求めます。

【事務局長】 (議案朗読)

【議長】 ただいま事務局より説明のあったとおり6名を中島村農地利用最適化推進委員に委嘱することにご異議ございませんか。
—— 全員異議なしの声あり——

【議長】 異議なしの声多数でありますので採決を行います。本人事案件について異議はございませんか。
—— 全員異議なしの声あり——

【議長】 異議なしと認めます。議案第4号については原案のとおり決定いたします。
以上で全議案終了いたしました。どうも慎重審議ありがとうございました。

【事務局長】 以上をもちまして、第9回中島村農業委員会総会を閉会致します。

閉 会 の 日 時
令和3年9月24日 午前9時34分